

秋津川町内会よりお知らせ

今年も梅の花の香る季節がやってきました。

君ならで誰にか見せむ梅の花 色をも香をも知る人ぞ知る(紀 友則)

自然豊かな秋津川は、それぞれの四季が、のどかで魅力的ですが、私は梅の花が咲き誇るこの時期の秋津川が特に気に入っています。

●さて、本年元日に能登半島地震で、甚大な被害がありました。

心からお見舞い申し上げます。紀伊半島でもいつ起こるか分からぬといわれている今日、地域防災について改めて見直す機会となりました。避難されている方が、一番必要な物はと聞かれ水と応えられました。農林水産省によると水は、一人1日30㍑で3日分備蓄するのを推奨しています。また、日頃からご近所の方、町内の皆さんとの交流も大切にしたいものです。

●下村区・輪玉班の防災無線のスピーカーが移設されました。

放送が聞こえづらい等ありましたら、お申し出ください。

●3月3日(日)に奇絶峠の合同清掃作業が予定されています。

各区長・副区長・美化委員各位を始めご協力頂ける方は、ご参加よろしくお願いします。

●80歳以上の方のみでお暮しのご家庭を対象にしたお宅訪問を1月は、下村区を回らせていただきました。2月は、中村区を2月13日(火)に予定しています。

古紙・アルミ缶等あればご協力下さい

●町内会の本年度総会は4月13日(土)7時～ 予定しています。

秋津川町内会 会長 北川佳子

移動図書館 やまびこ号

2月2日(金)午前10時30分～11時 場所:秋津川小学校

※大雨警報・洪水警報・暴風警報・津波警報のいずれかが発表されている場合は巡回を中止することがあります。また、津波注意報でも巡回を中止することがあります。

※新型コロナウイルスの感染状況により巡回を中止することがあります。



2月の古紙回収日(毎月第2・4火曜日)

2月13日(火)

27日(火)



◆回収日の午前8時30分～正午までに、秋津川連絡所前に出してください。

◆雑誌・新聞・ダンボールの3種類に分け、必ず紙ひもで縛ってください。

秋津川公民館報 令和6年2月号

館長 赤松 正和 主事 村本 真人

電話 35-1022 FAX 35-0569 (上秋津農村センター内)

秋津川公民館区 人口及び世帯数(令和5年12月末現在)

人口556人 男性261人 女性295人 263世帯



秋津谷グラウンド・ゴルフ大会 参加者募集

上秋津・秋津町・秋津川の3公民館交流行事として

「秋津谷グラウンド・ゴルフ大会」を開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。



◇日 程 令和6年3月3日(日) <荒天の場合は中止>

◇受 付 8:30～8:50 ○開会式 9:00～

◇会 場 田辺市若もの広場

◇参加資格 小学生以上で秋津谷地区(上秋津、秋津町、秋津川)の在住者

◇チ ー ム ・1チームは4人編成とし、2名の補欠を認める。

・チーム編成の男女比は問わない。

・各チーム1名の記録員を選出する。

◇競技方法 日本グラウンド・ゴルフ協会制定の競技規則を準用

◇表 彰 上位1～6位 (個人表彰) 男子、女子の部 各1位～5位

ホールインワン賞は別に表彰する。

◇参加申込 所定の申込用紙により下記までお申込みください。(郵送、FAX可)

※申込用紙は上秋津・秋津川公民館で配布しています。

◇申込締切 2月21日(水) 必着

【申込み・問合せ】◆秋津川公民館

〒646-0001 田辺市上秋津2083-1

電話 35-1022 FAX 35-0569



2月の明るい笑顔街いっぱい運動

2月1日(木)



登校時間に通学路や自宅前で、子どもたちに「おはよう」の一声をかけていただきますよう、皆様のご協力をお願いします。

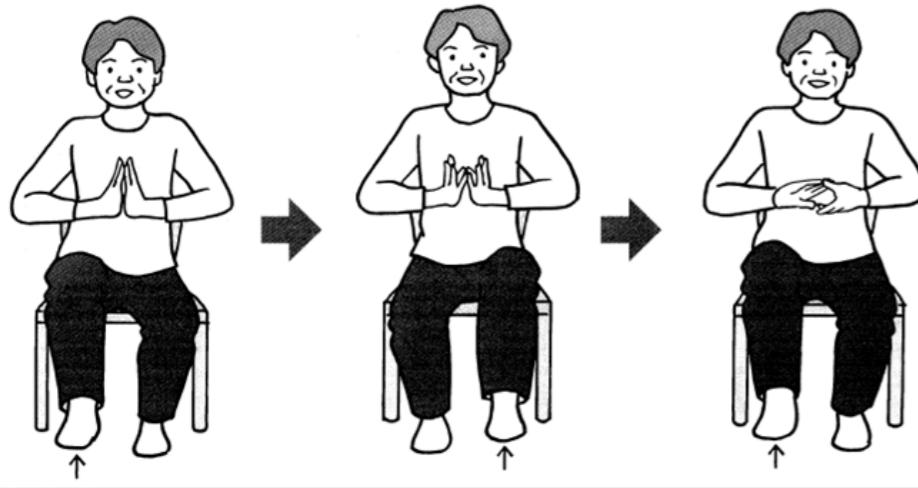
健康のため少し体を動かしてみませんか？ NO.7

脳足（のうそく）トレーニング（6）

「下肢トレーニング」と「脳トレ」を組み合わせた「脳足トレーニング」を紹介します。文字通り、脳と足を同時にトレーニングします。安全に簡単に、認知症予防、下肢筋力低下防止が出来ます。

1 たたいて開いてくるりんば

＜中級の動き＞



やり方

＜初級＞

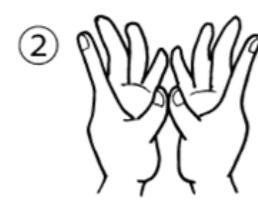
足ぶみをしながら両手を①②の順に動かします。

＜中級＞

足ぶみをしながら両手を①②③の順に動かします。



① 両手を合わせる



② 親指と小指をそれぞれ付けたまま手を開く



③ 右手の親指と左手の小指、左手の親指と右手の小指を合わせる

し尿くみ取り・浄化槽清掃料金改定のお知らせ

令和6年4月1日から、田辺地域の生し尿くみ取り及び浄化槽清掃料金が下記のとおり変更されます。今回の料金改定は、田辺市し尿収集運搬料金等協議会において協議されたものです。

■生し尿くみ取り料金（消費税10%含む） 18リットルあたり 242円

■浄化槽清掃料金（消費税10%含む）

単独処理浄化槽

引抜量	料金
1,000リットル	18,150円
1,500リットル	25,740円
2,000リットル	32,780円
2,500リットル	39,820円
3,000リットル	48,620円

合併処理浄化槽

人槽	通常料金	全量引抜
5	32,780円	48,620円
6	39,820円	54,780円
7	48,620円	69,300円
8	54,780円	76,120円
10	69,300円	104,170円

合併処理浄化槽

人槽	通常料金	全量引抜
5	48,620円	62,590円
6	54,780円	76,120円
7	62,590円	90,530円
8	76,120円	104,170円
10	90,530円	118,580円

※上記の表にない引抜量又は人槽の浄化槽の場合は、担当業者にお問い合わせください。



令和6年度 市民税・県民税の申告について

申告は、市民税・県民税の算定や各種行政サービス（国民健康保険税の算定、児童扶養手当の受給、幼稚園・保育所の入所、公営住宅の入居等）を受ける際の基礎となるものです。

申告期間は、2月16日（金）から3月15日（金）まで（土、日、祝を除く。）です。

税務課では、下記の日程で休日申告受付及び出張申告受付を開催いたします。

なお、マイナンバー（個人番号）の記載と、番号確認及び本人確認書類が必要ですのでご留意ください。

■申告時に必要なもの

- ①申告書（自宅に送付されていない方は、申告会場に用意してあります。）
- ②源泉徴収票（無い場合は、給与明細など収入の内容がわかるもの）
- ③生命保険料・地震保険料の控除証明書（保険会社から発行された証明書）
- ④社会保険料の確認書・領収書等（国民年金は日本年金機構が発行した証明書等）
- ⑤医療費控除の明細書
(医療費通知により、明細の記載を省略する場合には、医療費通知の原本の添付が必要です。)
- ⑥配偶者特別控除を受けようとする人は、配偶者の収入のわかるもの
- ⑦営業などの事業所得や不動産所得の申告をする人は、収入・経費の明細書
- ⑧マイナンバーと本人確認ができる書類

番号確認書類	本人確認書類
マイナンバーカード（個人番号カード）がある場合	○マイナンバーカード（裏面） ○マイナンバーカード（表面）
マイナンバーカード（個人番号カード）がない場合	下記のうち1点 ○通知カード ○住民票の写し（マイナンバーの記載があるもの） ○住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるもの） 顔写真付のものは下記のうち1点 ○運転免許証、パスポート等
	顔写真付でないものは下記のうち2点 ○公的医療保険の被保険者証 国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書等

⑨代理で申告される場合は、納税義務者本人のマイナンバーが確認できる書類（写しでも可）・代理人の本人確認書類・委任状が必要となります。

【休日受付日程】

受付日	受付時間	受付会場
2月17日（土）	午前9時00分～午後3時00分	田辺市役所税務課

【出張受付日程】

受付日	受付時間	受付会場
2月20日（火）	午前9時30分～正午	上秋津農村環境改善センター

【問合せ】 税務課市民税係 Tel0739-26-9920

